

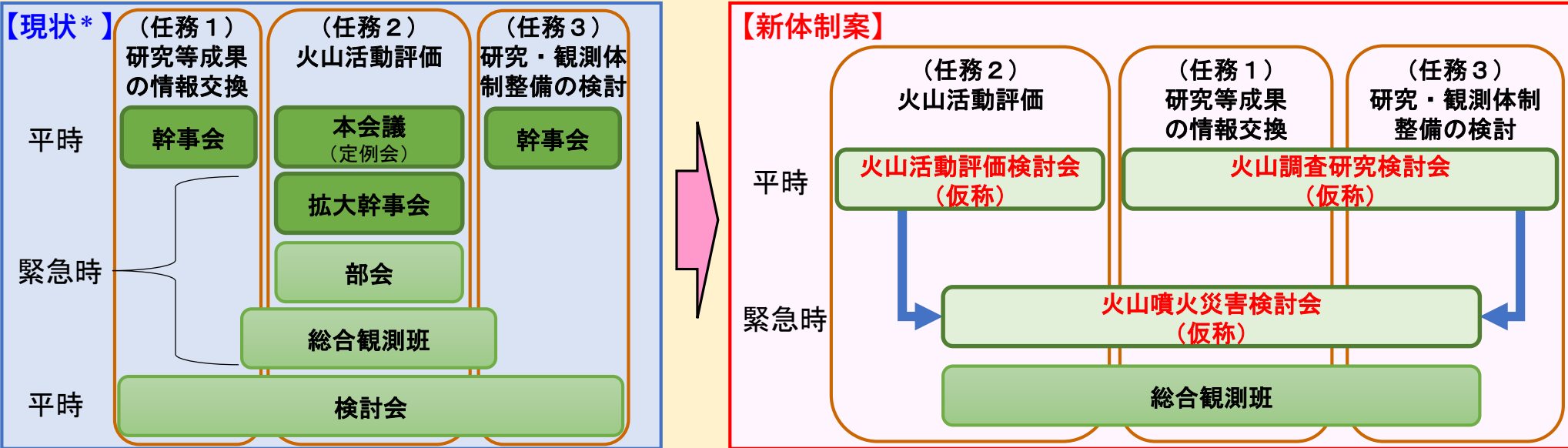
火山噴火予知連絡会のあり方検討結果の概要

経緯

- 火山噴火予知連絡会（事務局：気象庁）は、昭和49（1974）年に発足して以降、我が国の火山対策を推進する中核的役割を担い、平成12（2000）年の有珠山噴火をはじめとする火山防災対応に大きく貢献
- しかし、近年の火山噴火予知連絡会を取り巻く情勢の変化から、今後もその任務を発足当初の仕組みで果たしていくことが困難となっている。このため、任務のうち気象庁が主体的に実施するものと、引き続き気象庁等行政機関と大学等研究機関の知見を集めて対応すべきものとに整理し、火山国日本において火山調査研究を推進して、その成果を今後も防災に役立てるための持続可能な体制について検討し、この度提言を発表（令和4年8月）

検討結果

- 予知連の役割を明確化した上で3つに分割し、各々を担う検討会を予知連の下に置き、それらを連携して火山防災情報の高度化を推進することを提言



* : 検討開始前の体制

- 火山噴火予知連絡会の具体的な体制変更や運用を検討するための作業部会を新たに設置
- 年内を目途に集中的に検討を行い、令和5年度から新たな体制による運用を開始する予定

火山噴火予知連絡会のあり方検討結果の概要

検討結果を踏まえ火山噴火予知連絡会が将来的に目指すべき体制

- 火山調査研究の成果を防災に役立てる包括的な体制を目指すことを提言

平時に気象庁が主体的に行う火山活動評価に対する科学的助言

火山活動評価検討会 (仮称)

気象庁が24時間監視を行い、噴火警報等の発表業務を行う中で、火山活動が急に変化した際にも気象庁の判断で速やかに火山活動評価ができることが重要。気象庁が主体的に行う平時の火山活動評価に対して科学的助言を提供することが適当

緊急時（大規模噴火時等）の火山防災に資する火山活動評価にかかる検討

火山噴火災害検討会 (仮称)

火山研究者と行政機関が協力し、火山防災で最も重要な局面で火山活動に関する科学的助言を提供する重要な役割を担うことから、火山活動評価検討会及び火山調査研究検討会との連携が重要

科学的な助言

火山災害発生時：
災害対策本部等

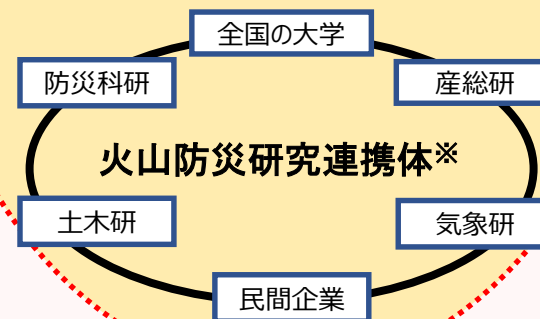
平時の火山防災に資する情報交換
調査・研究の推進

火山調査研究検討会 (仮称)

コアメンバー

A火山 検討チーム	B火山 検討チーム	C火山 検討チーム	D火山 検討チーム
--------------	--------------	--------------	--------------

噴火規模・様式・推移の予測研究や技術開発等を推進し、火山災害の軽減に繋げるには様々な研究分野・機関の壁を超えた協力が不可欠。仮想的でも既存の研究機関の連携体制が必要



火山調査研究の推進のための体制

緊急時に有効な活動を行うには平時からの連携（火山防災研究連携体*）を支える仕組みとして、地震防災研究分野における地震調査研究推進本部のような体制が必要

※火山防災研究連携体は、火山防災対策会議に報告された「火山防災対策会議の充実と火山活動が活発化した際の協議会の枠組み等の活用について（報告）」（平成30年3月）で提言されたものである。